

## 優良機械式継手施工会社認定審査について

公益社団法人日本鉄筋継手協会  
優良会社認定委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021 年度優良機械式継手施工会社認定の申請会社に対する審査方法は以下の通りとする。

1. 認定申請に必要な提出書類（実施細則 4）を電子データ（PDF 形式）で提出する。  
頁（ページ）の割り付け、規定ごとにしおりを付け整理する。
2. 現地審査に代えて、WEB 会議システムを用いた審査を行う。

表. 審査時に確認する書類及び内容（新規） ※2021 年度は新規会社のみ

書類の名称	記録の内容
1) 雇用保険事業主控え	所属する従業員について雇用保険事業主控えの一覧（所属者がわかる）
2) 健康保険証控え	所属する従業員について健康保険証控えの一覧（所属者がわかる）
3) 年金機構控え	所属する従業員について年金機構控えの一覧（所属者がわかる）
4) 下請契約書	下請契約を締結したもの ※包括される下請け会社

・1)～4) については、審査当日に WEB 会議システムの画面（共有）で、確認する（事前の提出は不要）。申請者には準備させておく。

### 1. 審査方法

- (1) 事務局はヒアリング審査の日時の調整を行う。
- (2) 審査員はヒアリング審査前までに提出された書類（電子データ）の審査を行う。なお、審査員は審査に際し、個人情報の取扱いに注意する。
- (3) ヒアリング審査では、WEB 会議システムでの質疑応答により審査を実施する。  
ヒアリング審査を行った後に、申請者とオフラインにした上で、審査員間で審査記録を作成し、とりまとめを行う。
- (4) 審査記録のとりまとめ後、申請者と再びオンラインでつなぎ、審査当日中に申請者と審査員双方の確認を行い申請者へ審査記録を送信する（是正は審査日から 2 週間まで）。
- (5) WEB 会議システムを利用したヒアリング審査においては、原則として審査員は自宅からリモートで参加する。ただし、自宅での WEB 会議の参加が不可能な審査員については、協会まで来局し感染症拡大防止対策を講じて審査を行う。

以上